

2019年度 熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは熊本大学医学部皮膚科・形成再建科を研修基幹施設として、国立病院機構熊本医療センター、熊本赤十字病院、熊本労災病院、熊本市立熊本市市民病院、くまもと森都総合病院、社会保険大牟田天領病院、下関医療センター、国立療養所菊池恵楓園、熊本総合病院を研修連携施設として、また、水俣市立総合医療センター、公立玉名中央病院、荒尾市民病院を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。(項目Jを参照のこと)

C. 研修体制：

研修基幹施設：熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科

研修プログラム統括責任者（指導医）：尹 浩信（診療科長）

専門領域：膠原病、皮膚悪性腫瘍、創傷・熱傷、重症薬疹

指導医：福島 聡 専門領域：悪性黒色腫

指導医：牧野 貴充 専門領域：全身性強皮症

指導医：宮下 梓 専門領域：皮膚科一般

指導医：青井 淳 専門領域：皮膚科一般

指導医：梶原 一亨 専門領域：皮膚科一般

指導医：牧野 雄成 専門領域：皮膚科一般

指導医：江川 清文 専門領域：パピローマウイルス、皮膚悪性腫瘍

指導医：井上 久仁子 専門領域：皮膚科一般

指導医：中山 若菜 専門領域：皮膚科一般

指導医：本多 教稔 専門領域：皮膚科一般

指導医：押川 由佳 専門領域：皮膚科一般

施設特徴：膠原病や皮膚悪性腫瘍のみならず、熊本県内唯一の大学病院として、重症疾患、

や難治性疾患、遺伝性疾患など、すべての皮膚疾患を受け入れている。外来患者数は1日平均70名にのぼり、豊富な経験を積むことが可能。また、年間入院患者数は900名を越え、年間手術件数は約500件であり、非常に多くの症例を受け持ち、全身管理や手術手技を習得できる。研究の面では、膠原病や悪性黒色腫などのグループを作り、指導医との連携を強め、多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：国立病院機構熊本医療センター

所在地：熊本県熊本市中央区二の丸1-5

プログラム連携施設担当者（指導医）：牧野公治（皮膚科医長）

指導医：西葉月

研修連携施設：熊本赤十字病院

所在地：熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：吉野雄一郎（皮膚科部長）

研修連携施設：独立行政法人労働者健康福祉機構 熊本労災病院

所在地：熊本県八代市竹原町1670

プログラム連携施設担当者（指導医）：守屋千賀子（診療部長）

研修連携施設：熊本市立熊本市民病院皮膚科

所在地：熊本市東区湖東1丁目1-60

プログラム連携施設担当者（指導医）：加口敦士（診療部長）

指導医：緒方 亜紀

研修連携施設：くまもと森都総合病院皮膚科

所在地：熊本県熊本市中央区大江3-2-65

プログラム連携施設担当者（指導医）：城野昌義（副院長・皮膚科部長）

指導医：松尾敦子（皮膚科医長）、工藤恵理奈

研修連携施設：社会保険大牟田天領病院

所在地：福岡県大牟田市天領町1丁目100

プログラム連携施設担当者（指導医）：池田 勇（医長）

研修連携施設：独立行政法人 地域医療機能推進機構 下関医療センター

所在地：下関市上新地町三丁目3番8号

プログラム連携施設担当者（指導医）：赤松 洋子（皮膚科部長）

研修連携施設：独立行政法人 地域医療機能推進機構 熊本総合病院

所在地：熊本県八代市通町 10 番 10 号

プログラム連携施設担当者（指導医）：久保正英（部長）

研修連携施設：国立療養所菊池恵楓園

所在地：熊本県合志市栄 3796

プログラム連携施設担当者(指導医)：野上 玲子(副園長・皮膚科医長)

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる。

研修管理委員会委員

委員長：尹 浩信（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 教授）

委員：福島 聡（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 準教授）

：牧野貴充（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 講師）

：市原麻子（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 助教）

：宮下 梓（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 特任助教）

：青井 淳（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 助教）

：梶原一亨（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 特任助教）

：牧野雄成（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 特任助教）

：新森大佑（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 診療助手）

：中村佳代（熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科 病棟看護師長）

：城野昌義（くまもと森都総合病院 診療科長）

：野上玲子（菊池恵楓園 副園長・皮膚科医長）

：池田 勇（大牟田天領病院 皮膚科部長）

：吉野 雄一郎（熊本赤十字病院 皮膚科部長）

：赤松 洋子（下関医療センター 皮膚科部長）

：加口敦士（熊本市民病院 皮膚科部長）

：守屋 千賀子（熊本労災病院 皮膚科部長）

：牧野公治（熊本医療センター 皮膚科部長）

：久保正英（熊本総合病院 部長）

前年度診療実績：

皮膚科

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年間手術数	指導医数
熊本大学	62.4人	35.2人	948件	383件	12人
熊本医療センター	52.5人	12.3人	342件	53件	2人
熊本赤十字病院	53.1人	3.1人	359件	50件	1人
熊本市民病院	40人	-人※	263件	-件※	2人
森都総合病院	56人	7人	615件	18件	3人
熊本労災病院	24人	4人	240件	1件	1人
大牟田天領病院	26人	0.7人	32件	0件	1人
下関医療センター	36人 (18人)	4人 (2人)	333件 (166.5件)	10件 (5件)	1人 (0.5人)
熊本総合病院	28.9	3.3	178	9	1
菊池恵楓園	37.3	0.5	25	0	1
合計	416.2人	70.1人	3168.5件	519件	24.5人

※2016年4月の熊本地震後、入院受け入れが困難となっている。

D. 募集定員： 14人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査、および面接により決定。また、選考結果は、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、履歴書を皮膚科・形成再建科医局へ提出もしくは郵送すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

熊本大学生命科学研究部 皮膚科・形成再建科
牧野 貴充

TEL & FAX : 096-373-5233

E-mail : derma.prs,ku@gmail.com

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムの p.26～27 には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 熊本大学 皮膚科・形成再建科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 国立病院機構熊本医療センター皮膚科では、皮膚科救急疾患や皮膚感染症への診療を中心としつつ、**Common Disease** や重症慢性疾患にも適切に対応できる総合的な診療能力を培う。地域医療の実践、病診連携を習得し、熊本大学医学部皮膚科の研修を補完する。熊本赤十字病院では急性期疾患、とくに重症熱傷、重症感染症の救急対応、治療、手術を学ぶ。熊本総合病院では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、熊本大学医学部皮膚科の研修を補完する。国立療養所菊池恵楓園では、国立ハンセン病療養所の特性であるハンセン病とその後遺症の治療、予防、創傷管理、社会啓発に関することについて習得する。靴型装具の処方を含むフットケア全般について習得する。熊本労災病院、社会保険大牟田天領病院、下関医療センター、熊本市市民病院、くまもと森都総合病院では、より多数の症例を経験し **common disease** に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得する。熊本大学皮膚科・形成再建科の研修を補完する。また、これらの連携研修施設のいずれかで、原則として少なくとも1年間の研修を行う。
3. 準連携施設で、最長1年間の研修を行う可能性がある。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修	研修	研修	研修	研修
-----	----	----	----	----	----

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
a	基幹	連携	連携	連携	基幹
b	基幹	連携	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)
c	連携	基幹	基幹	基幹	連携
d	連携	基幹	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
e	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)
f	基幹	連携	大学院 (臨床)	大学院 (臨床)	大学院 (研究)
g	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (研究)

a : 専門医最短コース

最短で皮膚科専門医を取得し、連携施設にて臨床医としての研修に重点をおいたプログラム。最終年次に基幹施設で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携施設は原則として1-2年ごとで異動するが、希望や専門性により3年間同一施設もあり得る。

b : 専門医取得後研究コース

皮膚科専門医を取得後に、大学院へ進学し研究を行うプログラム。社会人大学院として2年間は臨床を中心に研修し、専門医取得後に6,7年目で大学院での研究を行う。

c, d : 研修連携施設コース。

連携施設から研修を開始するプログラム。2年目以降は基幹施設や大学院への進学も可能。

e : 博士号最短コース。

研修2年目に大学院へ進学し、博士号取得のための研究を開始するプログラム。社会人大学院として2年間は臨床を中心に基幹施設および関連施設で研修する。

f : 博士号基本コース

研修3年目に大学院へ進学し、博士号取得のための研究を開始するプログラム。社会人大学院として2年間は臨床を中心に研修する。

g : 基礎研究コース

大学院の4年間で基礎研究を行うプログラム。大学院卒業後、基幹施設での研修を行う。大学院(研究)4年間のうち2年間は専門医研修は休止の扱いとなり、卒業後2年間の研修を行う必要がある。

2. 研修方法

1) 熊本大学 皮膚科・形成再建科

外来：診察医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと 3 チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週のチームカンファレンスでは指導医とともに患者毎にグループ討論を行う。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。毎週の抄読会に参加し最新の知見を学ぶ。また自ら 2 回/年 英文論文を紹介する。毎月の病棟勉強会に参加し，疾患ごとの検査方針や診断アルゴリズム，標準治療を学ぶ。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。また，皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。年に 1 編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 手術	抄読会 回診	外来	外来 手術	外来 手術		
午後	病棟 チームカンファレンス	カンファレンス 病理	病棟 勉強会	病棟	病棟		

2) 連携施設

熊本医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院，すなわち年間 9000 台以上の救急車を受け入れる熊本県地域救急医療体制支援病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。熊本大学医学部皮膚科が主催する月 1 回のテレビ会議システムによる勉強会，適宜開催される学外有識者による講演会に参加し学習する。当科においても月 1 回程度皮膚病理等の勉強会を開催している。さらには，日本皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行い，年に 1 本以上原著発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院独自にも，地域医療研修センター主催で診断と治療－最新の基礎公開講座－（年 10 回），特別講演（年 3 回），総合症例検討会（年 4 回），シンポジウム（年 1 回）等の生涯研修会や，救急症例検討会（年 7 回）などの公開される院内研究会，そして院内感染対策，医療安全，輸血の講習会を開催しており積極的に参加する。研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土日祝
8:15~	病棟回診					10:30~ 病棟処置 オンコール時 救急外来 他科紹介
8:30~	外来・処置・病棟往診					
13:30~	褥瘡回診	手術室 手術	昼食	手術室 手術	退院 カンファレンス	
14:00~			病棟処置			
16:00~						
16:30~	入院カンファレンス					
		病理検討会	手術検討会 勉強会			

月に約1回ずつ、平日夜間、および休日（日中又は夜間）の救急外来担当（主に Walk in）。
4日に1回の割合で皮膚科の時間外オンコール対応。

熊本赤十字病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟回診 カンファレンス	病棟回診 カンファレンス	病棟回診 カンファレンス	病棟回診 カンファレンス	病棟回診 カンファレンス		
	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来手術 ／病棟	入院手術	褥瘡回診 ／病棟	入院手術	外来手術 ／病棟		

※宿直は2回／月を予定

熊本労災病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。熊本大学医学部皮膚科の勉強会に月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟回診	外来手術 病棟回診	手術室手術 病棟回診	外来手術 病棟回診 褥瘡回診	病棟回診 病理カンファレンス		

※救急外来当直は1～2回/月、その他休日の日直業務およびオンコールあり

熊本市立熊本市民病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。2017年4月以降は病床が十分に確保できず、おもに外来診療・手術を行っている。熊本大学医学部皮膚科の勉強会に月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来手術		外来手術		外来手術		

※宿直は2回/月を予定

くまもと森都総合病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。熊本大学医学部皮膚科の勉強会に月1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来・手術	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟	手術 病理組織検討会	病棟	病棟回診 カンファレンス	手術		

※宿直は2回/月を予定

社会保険大牟田天領病院皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	手術	外来	休診	休診
午後	外来	外来	外来	外来 (大学)	外来	休診	休診

※救急外来当直は1~2回/月、その他休日の日直業務およびオンコールあり

下関医療センター皮膚科：

指導医の下、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、熊本大学医学部皮膚科の研修を補完する。地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の皮膚科診療、救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、終末期医療、また、皮膚感染症の診断、治療、届け出を習得する。連携研修施設のいずれかで、少なくとも3ヶ月の研修を行う。熊本大学皮膚科のカンファレンス、抄読会に定期的に参加し学習する。必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会、感染対策講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		

午後	手術 病棟	褥瘡回診 カンファレンス	手術 病棟	手術 病棟 カンファレンス	手術 病棟		

※宿直は 3 回／月を予定

熊本総合病院皮膚科：

指導医の下、熊本県南部の基幹病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 2 回以上筆頭演者として学会発表および論文執筆を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟回診 カンファランス	病棟回診 カンファランス	病棟回診 カンファランス	病棟回診 カンファランス	病棟回診 カンファランス		
	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来手術 ／病棟	褥瘡回診 ／病棟	外来手術 ／病棟	入院手術 ／病棟	特殊外来 ／病棟		

※宿直は 2 回／月を予定

菊地恵楓園皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の勤務医として、第一線の救急医療、処置、手術法を習得する。国立ハンセン病療養所の特性として、ハンセン病とその後遺症の治療、予防、創傷管理、社会啓発に関することについて習得する。靴型装具の処方を含むフットケア全般について習得する。熊本大学医学部皮膚科のカンファレンス、抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に 3 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全職員研修、感染対策職員研修、褥瘡・創傷予防対策職員研修、職員倫理に関する研修、メンタルヘルス研修に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
--	---	---	---	---	---	---	---

午前	外来	大学	外来	外来	大学		
午後	病棟 カンファレンス	大学	病棟 手術	病棟 褥瘡回診	大学		

宿直※

※宿直は3回／月を予定

3) 大学院(臨床)

基本的に日中は基幹施設または連携施設にて1)と同様にフルタイムで研修し、17時以降、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

熊本大学大学院生命科学研究部皮膚病態治療再建学、または基礎教室にて皮膚科に関連する研究を行う。この期間、基幹施設での研修および達成度評価・年次総合評価は不要とする。

5) 研修準連携施設

水俣市立医療センター、公立玉名中央病院、荒尾市民病院は、地域医療を担う重要な病院である。1年間に限り、診療を行う可能性がある。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。 新入局員紹介；花見
5	日本形成外科学会総会
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認） 新入局員歓迎会
7	日本皮膚科学会南九州合同地方会（隔年） 日本皮膚悪性腫瘍学会
8	日本美容皮膚科学会 研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	The European Society for Dermatological Research (ESDR)
10	日本皮膚科学会西部支部総会 試験合格後：皮膚科専門医認定
11	日本皮膚アレルギー・接触皮膚炎学会
12	日本研究皮膚科学会

	日本皮膚科学会熊本地方会 研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる） 最優秀論文賞
1	
2	日本皮膚科学会熊本地方会 5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

皮膚科専門医になるための基本的知識及び技術を身につけることができるプログラムである。皮疹の基本的知識及び皮膚疾患への診断への考え方、検査技術、治療法を習得することを目標としている。

1年目：主に熊本大学医学部皮膚科・形成再建科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。外来診療では、講師以上のスタッフの陪席として初診患者の診察を行い、卒後5年以上程度の医員の指導のもと皮膚生検や紫外線治療などの処置を学ぶことができる。病棟においては卒後10年以上の経験がある皮膚科専門医が病棟医長・副病棟医長・手術医長として、さらに卒後5年以上の医員が指導医として直接指導を行う。基本的には指導医1人、専門修練医2名、初期研修医2名程度で構成されるグループ制をとっており、多彩な疾患の治療経験を共有することができる。また熱傷を始めとした救急患者に対応するために急患当番を設け、急性期の対応も十分に学ぶことができる。全身性強皮症、エリテマトーデス、皮膚筋炎などの膠原病も多くの症例を経験し、診断から治療まで一貫した診療を行う。

2年目：連携施設での勤務の場合は、卒後10年以上の経験がある皮膚科専門医の指導の下、外来診療を主体的に行う。また入院診療、手術については、指導医やコメディカルとのチーム医療を行い、円滑に検査や治療、手術を行う。カリキュラムに定められた一般目標、個別目標、経験目標の充実を図る。また基幹施設での勤務の場合、ICUおよび救急部へ出向し全身管理を習得する事もできる。

3年目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4,5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な

疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、熊本地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMedなどの検索や日本皮膚科学会が提供するEラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p.15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA.形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。
以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を

元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。

5. 専攻医は研修修了時まで全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断、異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大 6 ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要がある場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照、あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2018 年 5 月 30 日

熊本大学医学部皮膚科・形成再建科

専門研修プログラム統括責任者

尹 浩信

研修医担当：牧野 貴充（医局長）

電話 & FAX：096-373-5233

E-mail：derma.prs.ku@gmail.com

URL：http://www2.kuh.kumamoto-u.ac.jp/derm_plas/default.html